



浜家連 ニュース 7月号

第215号

平成30(2018)年7月1日発行

発行人 特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会
事務局 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1725 番地
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3階
電話 045(548)4816・FAX 045(548)4836
URL <http://hamakaren.jp/>

精神障害者に係わる事件に思う 理事長 宮川玲子

昨年は、いつの時代の事なのだと驚くような出来事が3つも表面化しました。

1つ目は大阪の寝屋川市や兵庫県三田市で精神疾患にかかった子供を長い間狭い部屋にとじこめ死なせてしまったり、檻に閉じこめていたりした事件です。家族会に入っていたら、そこまで追いつめられることはなかったのと思います。隠したい、知られたくない意識がまだまだ根強く残っているのでしょうか。相談に行っても埒が明かなかったのでしょうか。孤立してしまうことの危険性を感じます。精神疾患の啓発活動を浜家連は沢山やっていますが、全国的には随分地域差があるようです。家族会とともに、行政も取り組まないとなかなか浸透しないと思います。

2つ目は 優生保護法のもとに障害者に不妊手術をしていたことです。戦前にナチスドイツが障害者をガス室に送って虐殺したことが明るみに出て驚きましたが、日本でも同じような思想があったことが驚きと同時に、しかもこれが戦後のことで、優生保護法が最近まであったということが2重の驚きでした。一般に知られていなかったことが、長い間苦しんでいた方たちが訴訟を起こすことによって明るみにでました。障害者の権利が保障されるよう国は誤りを謝罪し、ハンセン病の方たちのように補償をして欲しいと思います。相模原やまゆり園事件の犯人もこの思想の影響を受けたのでしょうか。精神疾患に対する根強い偏見はここからきているのかもしれませんが。

3つ目は精神科病院での身体拘束です。ニュージーランドの青年が神奈川県某病院に入院したとき、

落ち着いていたのに拘束され、血栓ができて亡くなった事件です。訴訟を起こしたため、拘束のことが明るみに出ました。テレビで初めて拘束の様子を見た時、拘束具で手足だけでなく胸、肩など全身を身動きできないほどベッドに縛り付けられているのを見て、刑務所よりひどいと驚きました。これは治療でなく虐待です。拘束がここ10年間で2倍に増えていて、拘束時間が異常に長いのが問題です。精神医療に関しては、世界的にみても非常に遅れていると言われています。6月の浜家連研修会では拘束の問題をとりあげ、この問題に取り組んでおられる長谷川利夫先生に来て頂きお話を伺いました。国には拘束を止めるよう働きかけているのですが、病院の反対で進まないようです。家族が望んでいるのは対話による治療です。拘束される様な病院では、余計悪くなってしまいます。病院のトップの考え方で病院の在り方が大部変わるようです。病院全体でどうしたら拘束を無くせるか、それにはどうしたら良いのか、という方向で考えていって欲しいと思います。取り組んでいる病院もあるようですから。



浜家連としては、会員にアンケートを実施し実態を調べました。その結果、家族の4分の3が入院の経験があり、入院経験のある人の4割が拘束されていました。しかもほとんどの病院が拘束をしていました。浜家連では拘束ゼロを今年の要望書に盛り込み、市会の各政党や健康福祉局とも話し合いをしている最中です。拘束の他にも病院に対する不満が相当あります。家族の声を聴き病院が対策をして欲しいと思っています。

浜家連の動き



☆政党へ要望書の提出、懇談会が開催されました☆

6月7日（木）の自由民主党（下記写真）を皮切りに、公明党、日本共産党、民権フォーラムへ要望書を提出し懇談を行いました。我々の要望が横浜市会の先生方に少しでも届いてくれたらと思います。また、健康福祉局へ要望書提出、懇談会は**8月2日（木）13時30分～15時**を予定しています。ぜひご参加ください。



【浜家連が提出した要望事項】

＜最重点要望項目＞

1. 24時間365日の支援付きグループホームの整備を

長期入院者の地域移行の受け皿として、また既存のグループホームでは受け容れられない生活自立度の低い精神障害者の生活の場として、24時間365日職員のいるグループホームを創設し、運営できるような施策を講じてください。特に夜間の職員配置が可能になるような処遇改善も検討してください。

2. 危機にある精神障害者への訪問介入と緊急短期入所受入を

単身または家族と同居している精神障害者が調子を崩して平穏な生活ができない状態になったとき、本人や家族の力だけでは問題が解決できません。たとえば医療関係者と同行し早期に訪問して相談にのり医療につなげたり、相談員との対話により危機を回避して落ち着きを取り戻せるような訪問介入の制度を検討してください。また、基幹相談支援センターでレスパイト目的の緊急短期入所ができるような仕組みを導入してください。

3. リハビリを目標とした医療から福祉、地域での社会生活、就労までの切れ目のない個別相談支援を

横浜市には福祉保健センター、生活支援センター、基幹相談支援センターなどの相談窓口はあり、医療機関、福祉サービス、就労関係支援等の多数の事業がありますが、精神障害者と家族が個別の事情に応じてそれを上手に活用する仕組みは整えられていないという実態があります。トータルなケアマネージメントを実施する施策を講じてください。

＜医療に関連する要望＞

4. 精神科特例の廃止
5. 身体拘束ゼロ化
6. 2級の精神障害者にも医療費の助成
7. 身体合併症精神障害者の受入病院増
8. 診断書の無料化
9. 精神科入院時の院内の退院促進支援の周知
10. 医療機関と浜家連の懇談の機会

＜相談支援関係施策の要望＞

11. 各区の福祉保健センターのMSW増員
12. 生活支援センターの訪問支援強化のための人員配置増
13. 基幹相談支援センターの対応力強化
14. 計画相談事業の徹底

＜福祉人材の確保＞

15. 福祉人材の確保

<その他の要望>

16. 宿泊型生活訓練施設の増設
17. 障害者差別の相談窓口改善
18. 交通運賃割引の適用
19. 区の家族教室による家族支援
20. ピアサポート活動の支援
21. 行動障害のある人に配慮した支援事業の実施
22. 地域活動ホームのショートステイ事業
23. 福祉パスのICカード化

懇談会の模様について報告が届いています

自民党横浜市議員団との懇談会に出席して

安富英世（みなと会）

平成30年6月7日（木）16:20～17:00に、懇談会が市議会応接室にて執り行われました。浜家連からは15名参加。市会からは自由民主党団長横山正人氏（青葉区）以下約20名の議員団が出席し、横浜市選出衆参国會議員の秘書8名も同席していました。

大羽副理事長、浅田前副理事長から、平成31年度予算要望書の次の3項目の最重点要望項目を発言しました。

○24時間365日の支援付きグループホームの整備を

○危機にある精神障害者への訪問介入と緊急短期入所受入を

○リカバリーを目標とした医療から福祉、地域での社会生活、就労までの切れ目のない個別相談支援を

知的、身体、精神の3障害は一体で同レベルと

いいながら、精神障害は支援制度が特に遅れていること、精神障害の特性から当事者の調子が不安定なことが多く、かつ休日夜間に調子を崩す場合が多いことなどで、もっときめ細かな対



応が必要ということを確認説明。個別の要望では、入院医療費が現状3割負担で、当事者および家族には負担が大きすぎ、病院によっては差額ベッドの負担も加わる場合があるなど、現実の生の声を届け、医療費の改善を訴え、また、人手不足による福祉サービスの低下を食い止め人材を確保するためにも、福祉人材への処遇改善を考えて欲しい旨、要望。宿泊型生活訓練施設については、所在が横浜市北部に偏よりがみられることから、横浜南部地域に増設することを発言し予算確保の検討を要請しました。

議員の方々からは、緊急短期入所受入というのはDV(ドメスティック・バイオレンス)の避難場所(シェルター)と同様の対応を望んでいるのですね、とか、休日深夜の対応には警察官の出動しか対応する手段がないという現状をよく理解されているようでした。浜家連側からは、精神障害に関わる専門職が夜間も動けるような仕組みの試行、将来的にはそれを制度に結びつけるための検討を始めていただくよう訴えました。

懇談会終了後、市議員だけでなく、国會議員秘書の多くから、名刺交換や声掛けがありました。

公明党横浜市議員団との懇談会に出席して

わかば会 藤井るみえ

6月12日(火)15:00～15:45市庁舎 公明党会議室に於いて、31年度予算に向けた要望書の提出、懇談会が行われました。高橋団長から、身近なところで起きた緊急対応の事例の話を行い、理解と協力の姿勢を感じました。議員16名、

浜家連11名の自己紹介の後、大羽副理事長により、「最重点要望項目」が読み上げられ、宮川理事長の補足説明がありました。続いて、浜家連からの参加者全員が、それぞれの思う項目について、要望を伝えました。上手く言えなくても、

自分の言葉で思いを語ることが大事なのだと思います。

議員の方々からは、国との兼ね合い、個人で解決出来る事、横浜市で取り組むことなどの確認や、質問が続きました。今年度の予算要望の回答書も配られ、市で取り組みが進められていることや、公明党議員団としての働きかけが示され

ていました。

高齢化に伴うグループホームの問題、緊急時の訪問介入、リハビリ目標の心理プログラム等々、予算を頂きたいことが沢山あります。短い時間であっても、懇談の機会を重ねることで顔の見える関係ができ、議員の方々に興味を持って調査、検討をして頂けるようになるのです。

長い間ご苦労さまでした。そしてこれからもお願いします。

平成30年度第10回総会で、浜家連が母体となっているわかば工芸の竹田美和子さん、青いとり作業所の伊藤清乃さんに10年という長年の貢献を讃え、永年勤続表彰を行いました。

竹田美和子さん、伊藤清乃さんからメッセージが届いています。

勤続10年を迎えて

5月29日「浜家連」より表彰していただき感謝もうしあげます。

浜家連理事植木様、前理事矢島様、「わかば工芸」所長丸山様には心より御礼申し上げます。更に「わかば工芸」の利用者さんからは、学校や本からは理解できなかった多くの事を教えていただき感謝しています。

私は十数人の方々とボランティアグループを立ち上げ「支援センター」や「わかば工芸」で数

気が付けば10年

気が付けば早いもので10年あっという間でした。運営委員長の松本さんを始め、施設長の石渡さん、まわりの職員さんに助けられなんとかここまで来ることが出来ました。

作業も10年前に比べると、組み立て工程も増え内容も細くなり、日々老眼と闘いながら

わかば工芸 竹田 美和子

年間ボランティアとして、利用者さんと昼食作りや茶話会を中心に活動してきました。

その後、非常勤職員として「わかば工芸」で仕事をさせていただいております。主に昼食お弁当作り・お菓子作りを担当しています。このプログラムに参加して下さる利用者さんが持つ力を引き出し、少しでもご本人の自信になるよう微力ながらサポートさせて頂きたいと思っています。

青いとり作業所 伊藤清乃

奮闘しております。

青いとり作業所が毎日笑顔で穏やかに過ごせる場所であるよう、今後も微力ながら精一杯勤めさせていただきます。

これからも新しい出会いに期待し頑張っております。
平成30年6月



【編集後記】

日本列島が揺れています。千葉県沖ではスロースリップと言われる地殻の変動が起きていて地震が頻発しているとか。そんなところへ群馬県で震度4弱の地震、さらには大阪北部で震度6弱の地震が発生、多くの被害が出たとのこと。いたずらに心配する必要はないけれども、それなりの備えと心構えは必要かなと思ってしまいました。ことに障害を持った方々を災害時にどう守るのか、横浜市でも現実味を帯びてきたような気がします。

(事務局 中居)